

令和8年2月2日第5回介護保険運営協議会開催後の経過について

第5回協議会では、諮問事項3について、会議の場では意見のとりまとめに至らなかった。そのため、意見を踏まえた見直しを行い、各委員に対して、来庁の際もしくは委員宅を訪問し個別説明を2月12日・13日に行う。その際、ご意見を受けつつ14人全ての委員に了承を得る。

2月17日、協議会会長に報告ののち、答申をいただく。